

平成23年度 【 学園研究費助成金 】 研究成果報告書

学部名 文化情報学部

刀がナ クロヤナギ ハル オ
氏名 黒 柳 晴 夫

研究期間 平成23年度

研究課題名 農村自治組織に関する比較社会学的研究－インドネシア農村を中心に－

研究組織

	氏名	学部	職位
研究代表者	黒柳晴夫	文化情報学部	教授
研究分担者			
研究分担者			

1. 本研究開始の背景や目的等 (200字～300字程度で記述)

東南アジア諸国では、グローバリゼーションの進展とともに90年代から民主主義重視と市場重視への政策転換を迫られてきた。インドネシアでは、1998年に32年間続いたスハルト政権の中央集権体制が終焉を告げ、翌年ハビビ大統領下で民主的な地方分権化を目指した「1999年地方行政法」が制定された。しかし、過度な民主化が中央政府の脆弱化につながるなどの危惧からの同法の見直しが行われ、「2004年地方行政法」が制定された。そこで、この間に村落社会では行政組織がどのように変わり、民主化がどのように進められてきたのか、ジョクジャカルタ特別州内の農村の事例調査を通して、その実態と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法等 (300字程度で記述)

現地調査に入るまでに、インドネシア農村の地方行政制度の変化に関する先行研究の文献資料等の検討と、「1999年地方行政法」と「2004年新地方行政法」の検討をして、スハルト体制以降のインドネシアの地方制度について整理をし、課題の理解に努めた。これらの準備作業を踏まえて、2011年9月13～16日ジョクジャカルタ特別州バントル県内のチャンデン村、ムルティガディン村、プンドラハルジョ村、および県庁で村落行政組織や法令等について聴取調査を実施した。これらの3村を選定したのは、以前科研費によって同3村を調査したことがあり、村の幹部を含めて村民にも知り合いが多く協力を得やすかったからである。現地調査は、カウンターパートになって頂いたガジャマダ大学人口政策研究センターのお世話になった。

3. 研究成果の概要 (600字～800字程度で記述)

32年間続いたスハルトの退陣後急速に民主化が進められ、1999年5月に「1999年地方行政法」が制定され、スハルトの新秩序体制下で制定された中央集権的な「1979年村落行政法」に取って代わった。このような変化が農村社会の末端にまでおよぶようになり、スハルト体制下でみられた郡や県等の上位政府と結びついた村の伝統的な長老の影響が薄れ、誰もが村の様々な決定に参加できるようになった。しかし、この急激な民主的村落行政制度への移行は、法の理念に対する民意の成熟度の違いや地方の条件の違いから、村落議会議員選挙をめぐる村落内部の政治的対立が先鋭化し、あるいは村政をめぐる村長と村落議会との政治的対立が先鋭化し、様々な問題を生み出してきた。そのため、民主化を目指した「1999年地方行政法」が見直されて、2004年10月に「2004年地方行政法」が制定され、現在に至っている。今回の研究では、「スハルト体制」時代から現在までの地方自治の制度の再編過程で、農村社会に法的枠付けを与えるためにあらたに制定された村落行政制度がどのように受け入れられ、定着しつつあるのかを、ジョクジャカルタ特別州の農村の事例研究を通して明らかにした。調査地の事例分析から見えてきたことを極めて象徴的に示すと、「1979年村落行政法」が中央集権的な「スハルト体制」を支えるために国家優先・中央政府中心の画一化を志向したパラダイムに立っていたのとは対照的に、「1999年地方行政法」は、地方と村民の権益にこたえる村落自治を確立するために民主化と多様化を志向したパラダイムに立つものであった、ということが出来る。このようなパラダイム転換が示しているように、インドネシアの地方行政制度は、「1999年地方行政法」の制定によって大変革することになったのである。しかし、それは村落行政の運営において村議会と村長の政治的対立から農村社会に政治的混乱をもたらすことになったため、村落議会の直接選挙の廃止、村議会の村長更迭請求権の廃止などによって村民間の亀裂を回避した「2004年地方行政法」の制定をもたらすことになった。

4. キーワード (本研究のキーワードを1以上8以内で記載)

①民主化	②地方自治	③地方分権化	④村落行政組織
⑤村落議会	⑥村落協議会	⑦	⑧

5. 研究成果及び今後の展望 (公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著者名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他〇名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なものの数件を記載。)

黒柳晴夫	「ジャワ農村の地方自治に関する調査ノート—ジョクジャカルタ特別州バントウル県ジュティス郡チャンデン村の事例—」 椋山女学園大学文化情報学部紀要 2012 第11巻 17～60頁
黒柳晴夫	“Development and Problem of Green Tourism in Rural Japan: A Possible Model for Green (Agro) Tourism in Batul Regency, Yogyakarta Special Region”, (Proceeding) International Seminar on Agrotourism Development, Universitas Pembangunan Nasional Veteran Yogyakarta, 2011, pp.12-17.
黒柳晴夫	「インドネシアにおける地方分権化—1979年村落行政法から1999年地方行政法への村落自治組織の再編—」学術研究費研究成果報告書『東アジアにおける地方的世界の基層・動態・持続可能な発展に関する研究』2011 神戸大学人文学研究科 327～345頁
黒柳晴夫	「中国東部沿海開発地域における都市近郊農村の二元的社会構成」2012 椋山女学園大学研究論集 第43号 (社会科学篇) 1～17頁
黒柳晴夫	「階層分化に伴う農村家族の役割構造の変化に関する実証的研究」2011 椋山女学園大学文化情報学部紀要 第10巻 17～60頁